

多久市以外の市町で住民票が受け取れます

ご存知ですか？ 便利な制度

住民票の広域交付

○住民票の広域交付

住民登録している市町村でのみ交付されていた住民票の写しは、顔写真付きの身分証明書を提示することで、全国どこの市町村でも交付を受けることができます。

交付場所…全国の市区町村役場（出張所などでは対応できない場合があります）

交付できる証明書…住民票謄本・抄本（ただし本籍・筆頭者は記載されません）

受け取りが可能な人…本人または同一世帯に属する人（広域交付は委任状があっても代理人には交付できません。また、同一住所であっても世帯分離されている場合には交付できません）

必要な書類…官公署の発行した顔写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）

手数料…1通当たり300円
※多久市の場合。交付を受ける市町村で異なります

問い合わせ

市民生活課 窓口係

☎75-6116



【ご協力をお願い】

本人確認が
厳格化されています

個人情報に対する意識の高まりに対応するため、平成20年5月1日に戸籍法・住民基本台帳法が改正・施行され、窓口での本人確認が義務付けられました。

また平成27年10月には番号法も施行され、本人確認が厳格化されました。

そのため、窓口で各種証明書を交付する際には、個人情報の適切な取り扱いのため、必ず**本人確認**を行っています。

お手数ですが**運転免許証、マイナンバーカードなど官公署が発行した写真付きの身分証明書の提示**にご協力ください。

（顔写真付きの身分証明書を提示いただけない場合、聴き取りによる本人確認を行う場合があります。また、窓口で本人確認ができない時は、即日交付できない場合があります）。

諸証明の電話予約で時間外・休日受け取りができます。

市役所の開庁時間内に来庁できない人のために、住民票・所得証明書等の事前電話予約を受け付けています。

平日の8時30分から17時までに電話で予約をする
と、時間外や休日に証明書を受け取ることができます。

※電話予約で交付できない証明書もあります。予約の際に職員へご確認ください。



予約できる証明書	電話予約受付日時	交付場所・交付時間	必要書類・その他の注意事項	予約先
①住民票の謄本・抄本 （※マイナンバー・住民票コード付は交付できません） ②印鑑証明書（電話予約時に印鑑登録番号が必要です）	月曜日～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時	場所…警備員室（市役所裏玄関） 時間…（平日）17時15分～20時まで （土・日・祝日）8時30分～20時まで	予約は代理人でも可。 受け取りは本人か同一世帯の人に限定。受取人確認のための 身分証明書（※1） が必要。 印鑑証明書の場合は印鑑登録書もあわせて必要。	市民生活課 窓口係 ☎75-61116
①所得証明書 ②課税証明書 ③納税証明書			予約は代理人でも可。 受取りは本人または本人からの委任状をお持ちの人に限定。 受取人確認のための 身分証明書（※1） が必要。	税務課 市民税係 ☎75-21226

※1…官公署発行の顔写真付き身分証明書（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等）

問い合わせ

市民生活課 窓口係

☎75-6116

税務課 市民税係

☎75-2126